

報道関係者 各位

平成21年8月27日
厚生労働省健康局結核感染症課
照会先: 中嶋、江浪
(電 話) 03(5253)1111
内線(2373)
直通 03(3595)2257

感染症法に基づく急性脳炎としての届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

8月27日、岩手県より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成 21 年 8 月 27 日
岩手県新型インフルエンザ対策本部

県政記者クラブ各位

感染症法に基づく急性脳炎としての届出が行われた
新型インフルエンザ患者について

本日、新型インフルエンザの感染が確認された患者について、感染症法に基づく急性脳炎の届出が行われましたのでお知らせします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いします。

【患者概要】

年齢：12 歳

性別：女性

基礎疾患：なし

【経過】

8 月 24 日

朝 37℃台の発熱、頭痛あり。

医療機関を受診。37.6℃、インフルエンザ簡易検査 A・B とも陰性。

8 月 25 日

医療機関を再受診。39.1℃の発熱、咳あり。簡易検査にて A 型陽性。リレンザ処方。

8 月 26 日

早朝に覚醒した状況で家の中を歩き回り、怯えるなど、異常行動・幻覚あり。

医療機関を受診。

右手のしびれ、右手のけいれんあり。

頭部 CT で脳浮腫あり。髄液検査は異常なし。

同日入院し、ステロイド等の治療を開始。

その後、意識清明でけいれん・異常行動もなく落ち着いている。

PCR による確認検査により、新型インフルエンザと診断。

8 月 27 日

二戸保健所に急性脳炎の届出。

熱も下がり、頭痛、意識障害等の症状もなく、安定している。

※厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部事務局の通知により、新型インフルエンザの入院患者がインフルエンザ脳症を発症している場合には、厚生労働省と地方自治体が連携して公表することとなっています。

担当：保健福祉部保健衛生課（佐々木、五日市） TEL：019-629-5465、5467